# 2022.10.13 地域包括ケア病棟協会 【修正版】

地域包括ケア病棟の機能等に関する調査結果と診療報酬等に係る提言等について



一般社団法人 地域包括ケア病棟協会 会長 仲井培雄

# 本日の内容

- 1,「地域包括ケア病棟の機能等に関する 調査(R4調査)」結果報告
- 2,地域包括ケア病棟における診療報酬等に係る提言について
- 3,2022年度地域包括ケア病棟アカデミー開講について

# 本日の内容

- 1,「地域包括ケア病棟の機能等に関する調査(R4調査)」結果報告
- 2,地域包括ケア病棟における診療報酬等に係る提言について
- 3,2022年度地域包括ケア病棟アカデミー開講について

2022.07.23

# 2022年度 地域包括ケア病棟の 機能等に関する調査 (R4調査)





実施期間: 2022年6月22日~7月4日

回収状況: 発送: 2,751病院(2022年4月届出病院) 回収: 470病院 回収率: 17.8%

(うち地域包括ケア病棟協会員 発送:528病院 回収:175病院 回収率:33.1%)

- ■ご協力ありがとうございました。
- ■詳細は別冊「R4調査概要版」をご参照下さい。

- ■R4調査の概要
- ◆(2022年3月1日現在)

地域包括ケア病棟を届け出る病院の許可病床数や病院機能分類、地域包括ケア病棟(以下地ケア病棟)の届出状況等の基本情報

◆(2022年4月1日現在)

新型コロナウイルス感染症(コロナ)への対応

◆(2022年10月1日時点) 令和4年度診療報酬改定の影響

◆(2023年3月まで)

今後の方向性

- ◆R4調査は、2022年6月22日~7月4日で、当協会会員の全病院528病院を含む、全国の地ケア病棟届出病院2,751病院(2022年4月届出)を対象としてメールで調査票を配信した。 ・7月4日現在の回答数は470病院、回収率:17.8%(内 会員施設 回答:175病院、回収率:33.1%)であった。
- ■(2022年6月20日現在)地ケア病棟に関する地方厚生局データの解析

#### ※以下に略語を示す

- •R1調査:2019年度地域包括ケア病棟の機能等に関する調査
- ・R4調査:(本調査)2022年度地域包括ケア病棟の機能等に関する調査
- 入院料:地域包括ケア病棟入院料

- 管理料: 地域包括ケア入院医療管理料

·新向上加算:(新)感染対策向上加算

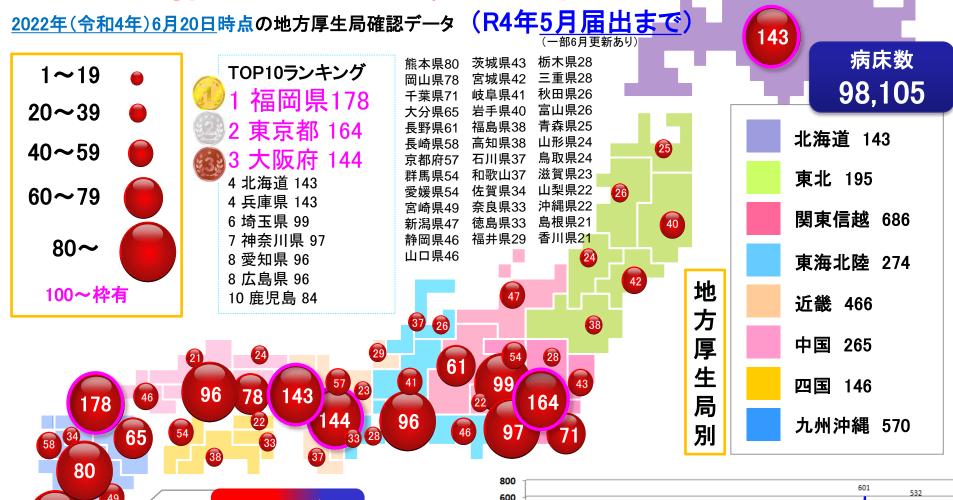
•旧防止加算:(旧)感染防止対策加算

地域包括ケア病棟入院料及び地域包括ケア入院医療管理料

入院料(管理料)1 (2,809点·生活療養2,794点)···1,370病院(49.9%) 入院料(管理料)2 (2,620点·生活療養2,605点)···1,268病院(46.2%) 入院料(管理料)3 (2,285点·生活療養2,270点)···35病院(1.3%) 入院料(管理料)4 (2,076点·生活療養2,060点)···72病院(2.6%)

# 地域包括ケア病棟算定2,745病院

病院数カウント(例;地包ケア1・3 両方の算定病院は1でカウント)



400

200

月別届出状況

(再届出は 最新日で更新)

地域包括ケア病棟協会 機能評価委員会作成

84

地方厚生局データ

の解析資料

# 地域包括ケアシステムにおける地域包括ケア病棟の本分

■地域包括ケアシステムにおける 虚弱"multimorbidity患者"の地域診療拠点

- ◆基本情報について
- <2022年3月1日現在の解析>
- 各施設は、地域包括ケア病棟の機能のバランスを重視する方向に沿って運営していたと考える。

## ◆基本情報(2022年3月1日現在)



#### ■許可病床別回答数(n=461)

-		~99床	100~199床	200床~	総計
-	病院数	119	203	139	461
		25.8%	44.0%	30.2%	100.0%

※内400床以上:27施設5.9%

#### ■医療法上の位置付け(n=438病棟)

		一般病床	療養病床	未回答	合計
病棟数	数	359	55	24	438
	•	82%	13%	5%	100%

#### ■DPC対象病院の回答数と割合(n=470)

	DPC	非DPC	未回答	総計
病院数	191	273	6	470
200000000000000000000000000000000000000	40.6%	58.1%	1.3%	100.0%

## ■地域包括ケア病棟の種類:全病棟(n=465病棟)

	入院料1	入院料2	入院料3	入院料4	管理料1	管理料2	管理料3	管理料4	合計
病棟数	146	157	3	7	88	48	8	8	465
	31.4%	33.8%	0.6%	1.5%	18.9%	10.3%	1.7%	1.7%	100.0%

- 許可病床数は200床未満が322施設7割弱であった。
- ・医療法上の一般病床は8割強、療養病床は1.5割弱を占めた。
- •DPC対象病院は191施設4割超であった。
- ・全病棟で入院料2と1が3割超、管理料1が2割弱、同2が1割強となり、全体の
- 9.5割弱を占めた。また、入院料・管理料1の合計が過半数を占めた。

9

2021年度 末の状況

# 地域包括ケア病棟を有する病院の 3つの病院機能と地域包括ケア病院



令和4年度 地域包括ケア病棟の 機能等に関する調査

# ■急性期ケアミックス(CM)型

## ■定義

#### R4調査 254施設5.5割弱

急性期一般病棟以上の病棟を有し、施設全体で急性期機能を最も重視。

- ・200床以上かつ入院料2・4が4.5割強
- ・2割強がICU等の高度急性期病棟開設
- ・6割がコロナ重点~協力医療機関
- ・地域包括ケア病棟は自院PA中心
- •訪問(6.5割強)、通所•入所(4割弱)

## ■地域密着型

## ■定義

### R4調査 156施設3.5割弱

「急性期ケアミックス型」と「ポストアキュート連携型」のどちらでもない。

- •199床以下9割、99床以下4.5割弱
- 入院料・管理料1・3(199床以下)が7割強
- 6割弱が急性期一般病棟開設
- ・4割強がコロナ回復患者のみの受入医療機関
- ·訪問(7割強)、通所·入所(6割弱)

# ■ポストアキュート(PA)連携型

## ■定義

#### R4調査 55施設1割強

施設全体として、実患者数の概ね半分以上が他院からのPA患者。

- •199床以下9割強
- ・入院料・管理料1・3(199床以下)が6.5割強
- ・4.5割が大都市部に開設
- ・6割強が回リハ病棟開設
- ・5割強がコロナ回復患者のみの受入医療機関
- ·訪問(7.5割弱)、通所·入所(6割強)

# ■地域包括ケア病院



## ■定義

地方厚生局解析 70施設

全病棟病室が地域包括ケア病棟の "形態分類"

"機能分類"では 「地域密着型」または 「ポストアキュート連携型」

- ◆新型コロナウィルス感染症への対応について <2022年4月1日現在の解析>
- ●8.5割強の施設がコロナ患者、疑い患者、回復患者のいずれかもしくはいくつかを受け入れていた。
- ・地域包括ケア病棟は、重点~その他医療機関において3.5割以上がコロナ患者、疑い患者の受入に、回復のみでは7.5割弱が回復患者の受入に使用されていた。
- ・その際、入院料や加算の算定、重症患者割合や在宅復帰率の実績、定数超過入院等は診療報酬上の臨時的な取り扱いを活用できる。
- ・概ね厚生労働省の想定通り、病院機能とコロナ患者の 受入指定、感染対策向上加算が連動していた。

# ◆新型コロナウイルス感染症(コロナ)への対応(2022年4月1日現在)



■コロナ入院診療の状況(n=469) ※重点、協力、その他に複数回答している病院を、①重点②協力③その他の順で、何れか一つに分類して集計した。
回復患者だけの受入施設指定を④回復のみとした。

	重点	協力	その他	回復のみ	受入なし	合計
病院数	137	91	48	123	70	469
300000000000000000000000000000000000000	29.2%	19.4%	10.2%	26.2%	14.9%	100.0%

#### ■コロナ入院診療における地ケア病棟の使い方

	n		使用あり		使用なし
	(病棟数)	陽性患者	疑似症	回復	民用なし
重点	131	41	4	26	84
協力	85	15	20	36	45
その他	44	14	2	11	24
回復のみ	114	4	5	83	29

	n		使用あり		使用なし
	(病棟数)	陽性患者	疑似症	回復	民用なし
重点	100.0%	31.3%	3.1%	19.8%	64.1%
協力	100.0%	17.6%	23.5%	42.4%	52.9%
その他	100.0%	31.8%	4.5%	25.0%	54.5%
回復のみ	100.0%	3.5%	4.4%	72.8%	25.4%

#### ■コロナ入院診療の状況について、

- ・重点が137施設3割弱と最多で、回復のみ2.5割強、協力2割弱、受入なし1.5割弱、その他1割強と続いた。
- ・地ケア病棟は、重点~その他では3.5割以上が陽性/疑似症患者の受け入れに利用されていた。
- ・地ケア病棟は、回復のみでは7.5割弱がコロナ回復患者に使用されていた。

2021.02.12 |診療報酬上の臨時的な取り扱い

(JAHCE) 一般社団法人 地域包括ケア病棟協会 地域包括ケア病棟における新型コロナウィルス感染症及び疑似症患者、回復患者の入院料や加算について 一般病床 療養病床 医療法上 地域包括ケア病 地域包括ケア病 -般病棟 特別入院基本料 算定する入院料 \*1地域一般入院料 棟入院料 棟入院料 都道府県による受入れ 有無に関わらず あり 有無に関わらず あり なし 確保病床の有無

なし 軽症 · \* 5一般病棟入院 \*5地域一般入院 • \* 5地域一般入院 基本料のうちの特別 基本料(13対1) 基本料(13対1) 入院基本料 \*4+2類感染症患 \*4+2類感染症患 \*4+2類感染症患 ・地域包括ケア病 ・地域包括ケア病 中等症I 者入院診療加算 者入院診療加算 者入院診療加算 棟の特定入院料 棟の特定入院料 (250点) (250点) 新型コロナ (250点) 十在宅患者支 \*4十救急医療管理 十在宅患者支 \*6十救急医療管理 ウィルス感 重 \*6十救急医療管理 援病床初期加算 援病床初期加算 加算(950点)×3 4 加算(950点)×2 染症及び 症 加算(950点)×3 4 (300点、14日間) (300点、14日間) 疑似症患 度 4+2類感染症 4+2類感染症 \*5一般病棟入院 者 患者入院診療加 患者入院診療加 基本料のうちの特別 算(250点) 算(250点) · \* 5地域一般入院基本料(13対1) 入院基本料 +2類感染症患者入院診療加算(250 中等症Ⅱ 4+2類感染症患 点) 者入院診療加算 以上 +救急医療管理加算(950点)×≤ 6 (250点) 十救急医療管理 加算(950点)×56

\*9新型コ ・地域包括ケア病 ・地域包括ケア病 ロナウイル 棟の特定入院料 棟の特定入院料 個室で必要な感染予防策を講じた上 ス感染症 \*8.9+2類感染 \*8.9+2類感染 で入院診療を行った場合は、二類感 からの回 症患者入院診療 症患者入院診療 染症患者療養環境特別加算の個室加 復患者の 加算(250点)×3 加算(250点)×3 算(300点/日)を最大90日間算定でき 転院を受 \*9十救急医療管 \*9十救急医療管 る。(令和3年5月11日事務連絡) け入れた 理加算(950点、90 理加算(950点、90 場合 日間) 日間)

引用改変:地域包括ケア病棟協会 地域包括ケア病棟における新型コロナウィルス感染症及び疑似症患者 回復患者の入院料や加算のまとめ <a href="https://chiiki-hp.jp/system/2204/">https://chiiki-hp.jp/system/2204/>

#### ※診療報酬上の臨時的な取り扱い

事務連絡

厚生労働省保険局医療課

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その26)

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえた臨時的な診療報酬の取扱い等については、下記のとおり取りまとめたので、その取扱いに遺漏のないよう、貴管下の保険 医療機関、保険薬局及び訪問看護ステーションに対し周知徹底を図られたい。

- (1) これまでに示した臨時的な取扱いについて
  - ⑤ 平均在院日数、重症度、医療・看護必要度、在宅復帰率及び医療区分2又は3の 患者割合等の要件について、基本診療料の施設基準等通知における当該要件を満た さなくなった場合においても、直ちに施設基準の変更の届出を行わなくてもよい。 (4月14日事務連絡別添問7)
- (2) 臨時的な取扱いの対象とする保険医療機関等
  - ① (1)で示した臨時的な取扱いの対象とする保険医療機関等については、(以下「対象医療機関等」という。)以下ア~エのとおりとする。
    - ア 新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関等
    - イ アに該当する医療機関等に職員を派遣した保険医療機関等
    - ウ 学校等の臨時休業に伴い、職員の勤務が困難となった保険医療機関等
    - エ 新型コロナウイルス感染症に感染し又は濃厚接触者となり出勤ができない職 員が在籍する保険医療機関等

## 入院から在宅まで切れ目のない医療を提供するための取組①(機能編)

○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大において果たした医療機関の役割等も踏まえ、入院から在宅まで切れ目のない医療を 提供する観点から、提供する医療の対象となる<u>患者の病態像や医療の内容に着目</u>し、それらに<u>見合った適切な評価となるよう、</u> 見直し・加算の新設等を実施。その際、医療機関の機能に応じた感染対策が実施されるよう、感染対策向上加算1・2・3、 外来感染対策向上加算を新設し、取組を推進。

# 急性期

#### 急性期入院料の見直し

- 入院料の再編
- 重症度、医療・看護必要度の 見直し
- 急性期充実体制加算の新設

#### 特定集中治療室等の見直し

- 重症患者対応体制強化加算の新設
- 早期離床リハ加算・早期栄養介入管理加算の対象治療室拡大
- ECMOに係る評価の見直し

#### 回復期リハ入院料の見直し

- 入院料の再編
- 重症者割合の見直し
- 心疾患の回復期リハを要する 状態への追加

#### 療養病棟入院料の見直し

- 医療区分の見直し (嚥下機能評価等体制の要件化)
- 経過措置病棟の評価見直し



回復期リハ



療養病棟

#### 地域包括ケア病棟入院料の見直し

- 救急の実施等の要件化
- 自院一般病棟からの転棟割合適正化
- 在宅患者の受入等、在宅医療等の実績
- 入退院支援加算の要件化



地域包括ケア病棟

感染対策向上加算・外来感染対策向上加算の新設

#### 有床診療所の見直し

- ・ 初期加算の見直し
- 維持透析受入の評価
- 地域連件分娩管理加 算の新設



診療所等

#### 在支診・在支病の見直し

- 機能強化型在支病における後方 入院機能の評価
- 小児の在宅がん診療の評価

#### MAILLE

在宅療養支援病院

在宅療養支援診療所

#### 訪問看護の見直し

- ・退院支援指導加算の充実
- 専門管理加算の新設



15

#### ■コロナ入院医療のクロス表



#### •病院機能×コロナ入院診療(2022年4月1日現在)(n=467)

	重点	協力	その他	回復のみ	受入なし	合計
急性期CM	117	59	24	30	24	254
PA連携	3	9	6	28	9	55
地域密着	17	21	17	64	36	155
未回答		1		1	1	3
合計	137	90	47	123	70	467

	•					
	重点	協力	その他	回復のみ	受入なし	合計
急性期CM	25.1%	12.6%	5.1%	6.4%	5.1%	54.4%
PA連携	0.6%	1.9%	1.3%	6.0%	1.9%	11.8%
地域密着	3.6%	4.5%	3.6%	13.7%	;	3
未回答	0.0%	0.2%	0.0%	0.2%	0.2%	0.6%
合計	29.3%	19.3%	10.1%	26.3%	15.0%	100.0%

·旧感染防止対策加算2022年3月1日現在×新感染対策向上加算2022年4月1日現在

#### ×病院機能(n=373)

		新向上加算1	新向上加算2	新向上加算3	算定しない	未定・未回答	合計
IDR±ı⊦	旧防止加算1		19	7	1	0	126
ПМТ			5.1%	1.9%	0.3%	0.0%	33.8%
	急性期CM	95	17	4	0		116
	PA連携	1		1	1		3
	地域密着	3	2	2	0		7
旧防止	おおり	5	98	129	6	9	247
旧的正	加昇 4	1.3%	26.3%	34.6%	1.6%	2.4%	66.2%
	急性期CM	5	56	47	1	4	113
	PA連携	0	8	21	1	2	32
	地域密着	0	34	61	4	3	102
合	計	104	117	136	7	9	373

- ■コロナ入院医療と(旧)防止加算、(新)向上加算、病院機能について、
- ・コロナ重点機関指定と(旧)防止加算1の大部分を占める急性期CM型が、(新)向上加算1のほとんどを占めていた。
- ・コロナ協力・その他機関は各病院機能それぞれが一定の施設数を占めており、(旧)防止加算2と(新)向上加算2と3の多くを占めていた。
- ・概ね厚生労働省の想定通り、医療機能と感染対策向上機能が連動していた。

- ◆今後の方向性について
- <2023年3月までと同年4月1日以降の兆し分析>
- ・在宅機能拡充施設が全体の2割弱に上る予定
- ・PA連携型と急性期CM型が減少し、地域密着型が増加する予定
- ・地域包括ケアシステムに資する地域包括ケア病棟の機能と病院機能を持とうとする病院が増える予兆を認めた。

# ◆令和4年度診療報酬改定の影響と今後の方向性について

## ■ 2023年3月までに実施予定の施策



・今後の病院全体の各機能(急性期、回復期、慢性期、在宅医療)の方向性

	拡充	現状維持	縮小	,,,	未定・未回答	1.0 -
急性期機能	3	298	27	2	115	470
回復期機能	8	296	5	44	74	469
慢性期期機能	1	224	20	1	218	470
在宅機能	89	175	0	0	206	470

	拡充	現状維持	縮小	取り止め	未定・未回答	総計
急性期機能	6.0%	63.4%	5.7%	0.4%	24.5%	100.0%
回復期機能	10.7%		1.1%	9.4%	10.070	100.070
慢性期期機能	1.5%	47.7%	4.3%	0.2%	46.4%	
在宅機能	18.9%	37.2%	0.0%	0.0%	43.8%	100.0%

- ■2023年3月までに実施予定の施策の内、今後の病院全体の各機能について、
- ・在宅機能は、拡充が2割弱と際立ち、未定未回答も4.5割弱と伸び代が多かった。
- ・急性期と回復期機能は、維持が6.5割弱だが、回復期は拡充と縮小・取止めが1割強と多めであった。
- ・慢性期は、維持が5割弱だが、未定未回答も4.5割強であった。

#### ■2023年3月までに実施予定の施策



### ■ 2023年3月までに実施予定の施策

- ・病院機能分類の変化 2022年4月1日現在と2023年4月1日以降の比較
- •(旧)病院機能 2022年3月1日現在(n=468)

•(新)病院機能	2023年4月1日以降(n=464)
----------	--------------------

	急性期CM	PA連携	地域密着	未回答	総計
病院数	254	55	156	3	468
	54.3%	11.8%	33.3%	0.6%	100.0%

	急性期CM	PA連携	地域密着	未回答	総計
病院数	238	47	171	8	464
	51.3%	10.1%	36.9%	1.7%	100.0%

#### •(旧)病院機能×(新)病院機能(n=464)

		(	新)2023年	F4月1日以降	降	
	急性期CM PA連携 地域密着 未回答					総計
(IE)	急性期CM	237	3	9	2	251
2022年3	PA連携	0	42	9	4	55
月1日現	地域密着	1	2	152	1	156
力工口况	未回答	0	0	1	1	2
1±	総計	238	47	171	8	464

***************************************	***************************************	(新)2023年4月1日以降				
		急性期CM	PA連携	地域密着	未回答	総計
(旧)	急性期CM	94.4%	1.2%	3.6%	0.8%	100.0%
2022年3	PA連携	0.0%	76.4%	16.4%	7.3%	100.0%
月1日現	地域密着	0.6%	1.3%	97.4%	0.6%	100.0%
	未回答	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%
在	総計	51.3%	10.1%	36.9%	1.7%	100.0%

### ■病院機能分類の変化について

- ・減少する急性期CM型(0.5割強↓)とPA連携型(1.5割弱↓)に対して、地域密着型(1割弱↑)は増加する予定
- •(旧)急性期CM型の9施設0.5割弱が(新)地域密着型、3施設が(新)PA連携型を予定
- •(旧)PA連携型の9施設1.5割強が(新)地域密着型を予定
- ・(旧)地域密着型の2施設が(新)PA連携型、1施設が(新)急性期CM型を予定

- ◆R4年度診療報酬改定の影響と今後の方向性に ついてのクロス表
- く施設基準を満たす件数と割合R4基準(2022年10 月1日)×(旧)病院機能(2022年3月1日)から解析>
- 小規模病院や療養病床においては人的資源が乏しく、
- ① 救急医療等の実施を求められても、コロナ対策に既に 手を取られ、要件達成に困難を感じている施設もあった。
- •199床以下の病院では③一般病床救急の実施、④室面 積、5重症患者割合、①入退院支援加算1の届出(100床 以上)等を中心に達成予定率が8割台以下と低かった。
- ・感染対策上コロナ患者や疑い患者、救急患者、手術患 者等を急性期病棟で受け入れてから地域包括ケア病棟 へ転棟させる施設では、自院一般病棟からの転棟割合の 適正化について減算要件を達成できないケースも1.5割強 存在した。

20

本調査の要件項目No 地域包括ケア病棟入院料に係る施設基準 入院料1 管理料1 入院料2 管理料2 入院料3 管理料3 入院料4 管理料4 13対1以上(7割以上が看護師) 看護職員 病棟又は病室を有する病棟に常勤の理学療法十、作業療法十又は言語聴覚十を1名以上配置 リハビリ専門職 リハビリテーションを提供する患者については1日平均2単位以上提供していること リハビリテーション実施 意思決定支援の指針 適切な意思決定支援に係る指針を定めていること 3 一般病床において届け出る場合には、第二次救急医療機関又は救急病院等を定める省令に基づく認定された救急病院であること 救急の実施 (ただし、200床未満の場合は救急外来を設置していること又は24時間の救急医療提供を行っていることで要件を満たす。) 届出単位 病棟 病棟 病棟 病棟 病室 病室 病室 病室 許可病床数200床未満 0 0 0 0 6.4平方メートル以上 4 室面積 5 重症患者割合 重症度、医療·看護必要度 I 12%以上 又は 重症度、医療・看護必要度Ⅱ 8%以上 6割未満 6割未満 自院の一般病棟から転棟 (許可病床数200床 (許可病床数200床 以上の場合) (満たさない場合85 以上の場合) (満たさない場合85 した患者割合 6 /100に減買) /100に減算) 2割以上 2割以上 自宅等から入棟した (管理料の場合、10床未満は (管理料の場合、10床未満は 患者割合 いずれか1つ以上 いずれか1つ以上 3月で8人以上) 3月で8人以上) (満たさない場合90/100に減算) (満たさない場合90/100に減算) 自宅等からの (「在宅医療等の実績」については6つ (「在宅医療等の実績」については6つ 8 3月で9人以上 3月で9人以上 緊急患者の受入 のうち1つ以上を満たせばよい) のうち1つ以上を満たせばよい) 9 〇 (2つ以上) 在宅医療等の実績 O (2つ以上) 7割2分5厘以上 10 在宇復帰率 7割以上 (満たさない場合90/100に減算) 入退院支援及び地域連携業務を担う部門が設置されていること 11 入退院支援部門等 入院料及び管理料の1・2については入退院支援加算1を届け出ていること(許可病床数100床以上の場合) (満たさない場合90/100に減算) 点数 (生活療養) 2,809点(2,794点) 2,620点 (2,605点) 2,076点(2,060点) 2,285点(2,270点) 療養病床については95/100の点数を算定する。ただし、救急告示あり/自宅等から入棟した患者割合が6割以上/自宅等からの緊急患者受け入れ3月で30 12 人以上のいずれかを満たす場合は100/100 48

I-3 医療機能や患者の状態に応じた入院医療の評価

令和4年度診療報酬改定

# 2022年度改定 バランス重視の進化した地域包括ケア病棟

20 20 年度改定







20 22 年度改定

- ■救急・在宅医療実施体制の内、救急の実施等が要件化
- ③一般病床は救急医療実施が要件化され、200床未満は要件緩和
- ⑫療養病床は5%減算とされ、救急告示又はいわゆるSAの受入充実で100%算定可
- ■自院一般病棟からの転棟割合適正化
- ⑥入院料2, 4の自院一般病棟のPA受入6割未満制限は200床以上と減算率1.5割に拡大
- ■在宅患者の受入等、在宅医療等の実績
- ⑦89入院料·管理料1,3のいわゆるSAや在宅医療等の実績の充実と同2,4への拡大
- ■入退院支援加算の要件化、在宅復帰強化
- (1)10 入退院支援加算1届出の100床以上での要件化や在宅復帰率の厳格化と減算規程
- ■重症患者割合
- ⑤一般病床用の重症度、医療・看護必要度の厳格化に伴いⅠ12%(2減)Ⅱ8%(3減)
- ■床面積
- ④従来通り入院料・管理料1,2の必須要件
- ※以上、5つの減算要件と1つの要件緩和に見直された。一般病床と療養病床、入院料・管理料1~4、許可病床数の組合せによって減算率が最大4種類掛け合わされる。

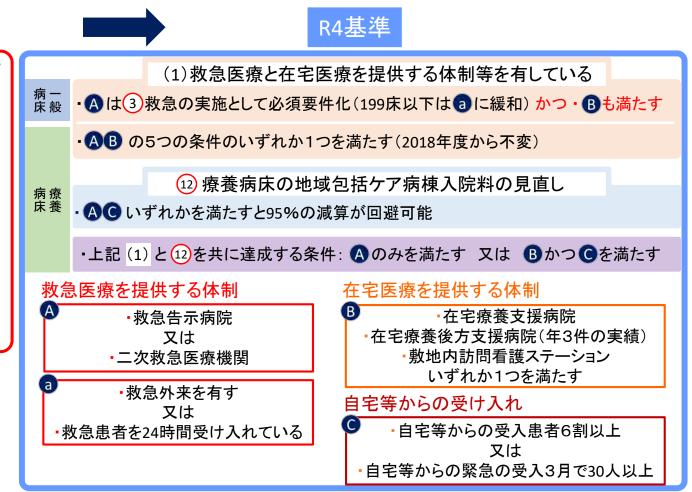
引用改変:2021.12.10 中央社会保険医療協議会 入院(その7)、2022.03.04 厚生労働省保険局医療課 令和4年度診療報酬改定の概要

# 修正 救急医療と在宅医療を提供する体制要件の変遷 療養病床の地域包括ケア病棟入院料の見直しとの関連

### R2基準

以下のいずれかを満たす

- ■救急医療提供体制
- •二次救急医療機関
- •救急告示病院
- ■在宅医療提供体制
- •在宅療養支援病院
- ・在宅療養後方支援病院 (年3件の実績)
- ・訪問看護ステーションを 同一敷地内に設置



## ■ 令和4年度診療報酬改定の影響と今後の方向性についてのクロス表





■施設基準を満たす件数と割合R4基準(2022年10月1日)

・【再掲】医療法上の位置付け(n=438病棟)

	一般病床	療養病床	未回答	合計
病棟数	359	55	24	438
30000000000000000000000000000000000000	82%	13%	5%	100%



・医療法上の一般病床の地ケア病棟を持つ病院の救急の実施に関する要件達成状況

③一般病床の救急の実施(2022年10月1日)×(旧)病院機能(2022年3月1日)から解析

※救急要件クリア:設問3.1)③「二次救急もしくは救急告示病院」又は「一般病床の救急の実施」のどちらかの達成を予定している病院

#### ·~199床

		R4基準				
	n	件数	%			
急性期CM	73	68	93.2%			
PA連携	25	15	60.0%			
地域密着	68	54	79.4%			
合計	166	137	82.5%			

#### ・200床~

20071			
	R4基準		
	n	件数	%
急性期CM	75	73	97.3%
PA連携	2	2	100.0%
地域密着	8	8	100.0%
合計	85	83	97.6%

2023.03.31

経過措置終了

- ③医療法上の一般病床の救急の実施要件達成の状況について、
- ・全体では、200床以上はほぼ100%の達成予定と病院機能間では大差なく、199 床以下は8.5割弱の達成予定だが病院機能間でばらつきがあった。
- 199床以下について、急性期CM型は9.5割強達成の予定
- 199床以下について、地域密着型は2割強、PA連携型は4割の必須要件未達の

予兆

2,4

## ▶ 令和4年度診療報酬改定の影響と今後の方向性についてのクロス表





■施設基準を満たす件数と割合・R4基準(2022年10月1日)

・【再掲】医療法上の位置付け(n=438病棟)

	一般病床	療養病床	未回答	合計
病棟数	359	55	24	438
300000000000000000000000000000000000000	82%	13%	5%	100%



8

・②医療法上の療養病床の地ケア病棟の場合の減算状況×医療法上の療養病床の地ケア病棟を有する病院の(旧)病院機能(2022年3月1日)を組み合わせて解析

※減算回避:療養病床の地ケア病棟の減算回避要件の達成を予定している病院

	R4基準			
	n	減算回避	%	
急性期CM	11	4	36.4%	
PA連携	10	3	30.0%	
地域密着	23	9	39.1%	
合計	44	16	36.4%	

2022.09.30

経過措置終了

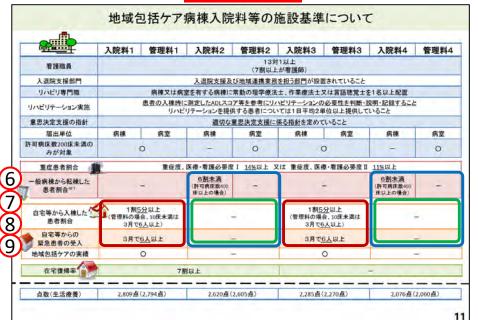
- ■医療法上の療養病床の場合の減算回避要件の達成状況について、
- ・医療法上の療養病床の地ケア病棟を届け出る病院は55施設1.5割弱
- ・減算回避要件達成率は、全体で3.5割強の予定であった。
- 病院機能間で大きな差は認めなかった。

# いわゆるSAと自院PAの組合せによる地域包括ケア病棟の分類

# R2基準



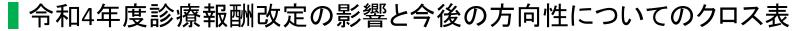
# R4基準





		789	<u>6</u>
入院料•管理料	許可 病床数	いわゆるSA 在宅医療	自院PAの 減算
入院料·管理料 1, 3	~199床	要件あり	
管理料2, 4	233,41		要件なし
入院料2, 4	~399床	要件なし	
入院料2, 4	400床~		要件あり

入院料•管理料	許可 病床数	789 いわゆるSA 在宅医療	6 自院PAの 減算
入院料·管理料 1, 3	~ 100庄	高度要件	要件なし
入院料·管理料 2, 4	~199床	標準要件	女口なり
入院料 2, 4	200床~	保华安计	要件あり





■施設基準を満たす件数と割合・R2基準(2022年3月1日)とR4基準(2022年10月1日)の比較

・⑥自院一般病棟からの転棟患者割合要件の達成状況

R2基準:(許可病床数400床以上)

自院一般病棟から転棟した患者割合6割未満で10%減算回避

R4基準:(許可病床数200床以上)

自院一般病棟から転棟した患者割合6割未満で15%減算回避



		R2基準		R4基準							
	n	達成	%	n	件数	%					
400床~	19	16	84.2%	19	15	78.9%					
200~399床	86	40	46.5%	86	71	82.6%					

81.9%

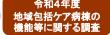
2022.09.30 経過措置終了

- ■自院一般病棟からの転棟(自院PA)患者割合要件の達成について、
- ・400床以上の要件であるR2基準は、1.5割強が減算されていた。
- ・200床以上の要件であるR4基準は、2割弱が減算予兆



# いわゆるSAと自院PAの評価の組合せによる地域包括ケア病棟入院料・管理料1・2の分類





- 達成予定
- 0
- 0
- 8

- ■(新)病床種類+許可病床数(2023年3月までに)
- 9.5割弱の圧倒的多数の入院料・管理料1・2について、いわゆるSAと自院PAの評価が 異なる「入管1(-199)」と「入管2(-199)」、「入2(200-)」の3類型

	地域	包括ケ	ア病棟入	、院料に	係る施	設基準						
	入院料1	13対1以上(7割以上 病棟又は病産を有する病棟に常動の理学療法・、作業 リハビリテーションを提供する患者につしては1 適切な意思決定支援に係る指針 において届け出る場合には、第二次教急医療機関又は、急病をし、200余未満の場合は教急外末を設固していること又 24時 病産 病棟 病産 病棟 病産 第一 ○ 6.4平方メートル以上 重定度、医療・葡萄心型度 I 12%以上 5 ま 重信を度、医療・極齢の要度 I 12%以上 5 ま 重信を表し、100元機関、 210元機関、 210元機	入院料3	管理料3	入院料4	管理料4						
看護職員				3対1以上(7	割以上が看護師	i)						
リハビリ専門職		病棟又は病室を有する病棟に常動の理学療法 、作業療法士又は言語聴覚士を1名以上配置										
リハビリテーション実施		リハビリテーションを提供する患者については1日平均2単位以上提供していること										
意思決定支援の指針		適切な意思決定支援に係る指針を定めていること										
救急の実施	一般病床にお	いて届け出る場 200床未満の場	合には、第二次救 合は救急外来を設	急医療機関又は 置していること又	(急病院等を定し は24時間の救急	める省令に基づく 医療提供を行って	、認定された救急病 いることで要件を	院であること				
届出単位	病棟	病室	病棟	病室	病棟	病室	病棟	病室				
許可病床数200床未満		0	-	0		0.	-	0				
室面積		6.4平方>	ヘートル以上									
重症患者割合		重症度、医	療・看護必要度 I	12%以上 又	は 重症度、医療・看護必要度 II <u>8%</u> 以上							
自院の一般病棟から転棟 した患者割合	-		(許可順床数200所 以上の場合) (満たさない場合85	+		-	6割未満 (許可領床数200斤 以上の場合) (満たさない場合85 /100に知識)	-				
自宅等から入棟した 患者割合	(管理料の場合	合、10床未満は	【満たさない場合90/100に減算) (「在宅医療等の実績」については6つ		<u>2割</u> 以上 (管理料の場合、10床未満は 3月で <u>8人</u> 以上)		いずれか1つ以上 (満たさない場合90/100に滅算)					
自宅等からの 緊急患者の受入	3月で	9人以上			3月で	9人以上	(「在宅医療等の実績」については6つ のうち1つ以上を満たせばよい)					
在宅医療等の実績	0 (2	つ以上)			0 (2	つ以上)						
在宅復帰率		7割25	<u> </u>		7	割以上(満たさな)	/場合90/100に減	9)_				
入退院支援部門等	2	、院料及び管理料の	01・212ついては	入退院支援加算	を届け出ていること(許可病床数100床以上の場合)							
点数 (生活療養)	2,809点	(2,794点)	2,620点(	2,605点)	2,285点(2,270点)		2,076点(2	2,060点)				

※いわゆるSAと自院PAの要件は 入院料・管理料1・2の3分類で異なるが、その他の要件の評価方法は同一のため、特徴が出やすく、 比較もしやすい。入院料・管理料1・2は全体の9.5割弱を占める。 また、入院料・管理料3・4は26施設0.5割強と少なく解析は行わなかった。

		入院料1	入院料2	入院料3	入院料4	管理料1	管理料2	管理料3	管理料4	合計
4	病棟数	146	157	3	7	88	48	8	8	465
		31.4%	33.8%	0.6%	1.5%	18.9%	10.3%	1.7%	1.7%	100.0%

# 2022年度 地域包括ケア病棟入院料等の施設基準の見直し - 自宅等からの受入や在宅医療等の実績 -

入院料・管理料1,3は 789 全てを満たすこと。満たせない場合は届出できない。 入院料・管理料2,4は 789 いずれか1つを満たすこと。満たせない場合は90%を算定。

	改定後
7 自宅等から入棟した 患者割合	2割以上 (10床未満の病室は3月 8人以上
8 自宅等からの緊急 患者の受入(3月)	9人以上
	入院料・管理料1,3は2/6以上、入院料・管理料2,4は1/6以上
	在宅患者訪問診療料(I)・(II)の算定回数(3月) -1 30回以上
	在宅患者訪問看護・指導料等の算定回数(3月) -2 <u>60回</u> 以上
	※併設の訪問看護ステーションにおける -3 訪問看護基本療養費等の算定回数(3月) 300回以上
9 在宅医療等の提供	-4 <u>併設</u> の事業所が介護サービスの 提供実績を有していること
	<u>在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料</u> -5 の算定回数(3月) 30回以上
	-6 <u>退院時共同指導料2</u> の算定回数(3月) 及び外来在5 6回以上 共同指導料

☆ 併設とは当該保険医療機関と同一敷地内又は隣接する敷地内にあること

引用改変:2022.02.09 中医協 個別改定項目について

# ▶ 令和4年度診療報酬改定の影響と今後の方向性についてのクロス表

JAHCC

R4基準の

達成予定

0

■施設基準を満たす予定の件数と割合 R4基準(2022年10月1日)の達成率

×(新)病床種類+許可病床数(2023年3月までに)

		<b>H</b> 入管1 (-199)				入管2 (-199)			<b>J</b> 入2 (200-)			
		R4基準				R4基準			R4基準			
		n	件数	%		n	件数	%	n	件数	%	
	①二次救急・救急告示	128	93	72.7%		33	28	84.8%	81	80	98.8%	$\bigcirc$
	③救急の実施【一般病床】	128	105	82.0%		33	29	87.9%	81	80	98.8%	$\bigcirc$
病	⑨-1訪問診療	158	119	75.3%	$\bigcirc$	42	15	35.7%	93	15	16.1%	
院	⑨-2みなし訪問看護	158	30	19.0%	$\bigcirc$	42	3	7.1%	93	12	12.9%	
指	⑨-3併設訪問看護St	158	67	42.4%	$\bigcirc$	42	11	26.2%	93	23	24.7%	
標	⑨-4訪問リハ	158	43	27.2%	$\bigcirc$	42	4	9.5%	93	14	15.1%	
小示	⑨-5介護事業実績	158	97	61.4%	$\bigcirc$	42	15	35.7%	93	22	23.7%	
	⑨-6退院時共同指導等	158	27	17.1%		42	3	7.1%	93	22	23.7%	$\bigcirc$
	⑪入退院加算1【100床以上】	103	86	83.5%		28	21	75.0%	93	85	91.4%	$\bigcirc$
	④室面積	170	144	84.7%		43	36	83.7%	100	92	92.0%	$\bigcirc$
病	⑤重症者患者割合	170	150	88.2%		43	38	88.4%	100	92	92.0%	$\bigcirc$
棟	⑥自院一般棟から の割合【200床以			_			ecococococococococococococococococococo		100	83	83.0%	$\odot$
指 標	⑦自宅等から入棟	170	150	88.2%	<b>①</b>	43	19	44.2%	100	73	73.0%	
际	⑧自宅等から緊急患者	170	149	87.6%	$\check{\textcircled{D}}$	43	18	41.9%	100	53	53.0%	
	⑩在宅復帰率	170	154	90.6%		43	39	90.7%	100	91	91.0%	$\overline{\oplus}$
両方	⑫【療養病床】減算回避	26	8	30.8%		8	3	37.5%	8	4	50.0%	①

※6:200床以上のみ集計

※③:一般病床のみ集計 ※⑪:100床以上のみ集計 ※12:療養病床の地ケア病棟のみ集計

必須要件 件数

減算要件

H I J対象

◆2022年10月1日

定率は高い。

R4基準達成予定について

789について、 • 入院料 • 管理料1は1 つ1つが必須要件の ため、他よりも達成予

・入院料・管理料2は いずれか1つ達成で良 い減算要件のため、 個々の達成率は低い。

令和4年度診療報酬改定 I-3 医療機能や患者の状態に応じた入院医療の評価 本調査の要件項目No 地域包括ケア病棟入院料に係る施設基準 入院料1 管理料1 入院料2 管理料2 入院料3 管理料3 入院料4 管理料4 13対1以上(7割以上が看護師) 看護職員 病棟又は病室を有する病棟に常勤の理学療法十、作業療法十又は言語聴覚十を1名以上配置 リハビリ専門職 リハビリテーションを提供する患者については1日平均2単位以上提供していること リハビリテーション実施 意思決定支援の指針 適切な意思決定支援に係る指針を定めていること 3 一般病床において届け出る場合には、第二次救急医療機関又は救急病院等を定める省令に基づく認定された救急病院であること 救急の実施 (ただし、200床未満の場合は救急外来を設置していること又は24時間の救急医療提供を行っていることで要件を満たす。) 届出単位 病棟 病棟 病棟 病棟 病室 病室 病室 病室 許可病床数200床未満 0 0 0 0 6.4平方メートル以上 4 室面積 5 重症患者割合 重症度、医療·看護必要度 I 12%以上 又は 重症度、医療・看護必要度Ⅱ 8%以上 6割未満 6割未満 自院の一般病棟から転棟 (許可病床数200床 (許可病床数200床 以上の場合) (満たさない場合85 以上の場合) (満たさない場合85 した患者割合 6 /100に減買) /100に減算) 2割以上 2割以上 自宅等から入棟した (管理料の場合、10床未満は (管理料の場合、10床未満は 患者割合 いずれか1つ以上 いずれか1つ以上 3月で8人以上) 3月で8人以上) (満たさない場合90/100に減算) (満たさない場合90/100に減算) 自宅等からの (「在宅医療等の実績」については6つ (「在宅医療等の実績」については6つ 8 3月で9人以上 3月で9人以上 緊急患者の受入 のうち1つ以上を満たせばよい) のうち1つ以上を満たせばよい) 9 〇 (2つ以上) 在宅医療等の実績 O (2つ以上) 7割2分5厘以上 10 在宇復帰率 7割以上 (満たさない場合90/100に減算) 入退院支援及び地域連携業務を担う部門が設置されていること 11 入退院支援部門等 入院料及び管理料の1・2については入退院支援加算1を届け出ていること(許可病床数100床以上の場合) (満たさない場合90/100に減算) 点数 (生活療養) 2,809点(2,794点) 2,620点 (2,605点) 2,076点(2,060点) 2,285点(2,270点) 療養病床については95/100の点数を算定する。ただし、救急告示あり/自宅等から入棟した患者割合が6割以上/自宅等からの緊急患者受け入れ3月で30 12 人以上のいずれかを満たす場合は100/100 48

## 令和4年度診療報酬改定の影響と今後の方向性についてのクロス表

(JAHCC)

サイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・スター 地域包括ケア病棟の機能等に関する調査

達成予定

0

■施設基準を満たす予定の件数と割合 R4基準(2022年10月1日)の達成率

×(新)病床種類+許可病床数(2023年3月までに)

		H 入管1 (-199)				入管2 (-199)							
		R4基準				R4基準				R4基準			
		n	件数	%		n	件数	%		n	件数	%	
	①二次救急・救急告示	128	93	72.7%		33	28	84.8%		81	80	98.8%	$\bigcirc$
	③救急の実施【一般病床】	128	105	82.0%		33	29	87.9%		81	80	98.8%	$\bigcirc$
病	⑨-1訪問診療	158	119	75.3%	1	42	15	35.7%		93	15	16.1%	
院	⑨-2みなし訪問看護	158	30	19.0%	$\bigcirc$	42	3	7.1%		93	12	12.9%	
指	⑨-3併設訪問看護St	158	67	42.4%	$\bigcirc$	42	11	26.2%		93	23	24.7%	
標	⑨-4訪問リハ	158	43	27.2%	$\bigcirc$	42	4	9.5%		93	14	15.1%	
'ੀਨਾ	⑨-5介護事業実績	158	97	61.4%	$\bigcirc$	42	15	35.7%		93	22	23.7%	
	⑨-6退院時共同指導等	158	27	17.1%		42	3	7.1%		93	22	23.7%	1
	⑪入退院加算1【100床以上】	103	86	83.5%		28	21	75.0%		93	85	91.4%	$\bigcirc$
	④室面積	170	144	84.7%		43	36	83.7%		100	92	92.0%	$\bigcirc$
病	⑤重症者患者割合	170	150	88.2%		43	38	88.4%		100	92	92.0%	$\bigcirc$
棟	⑥自院一般棟から			_			•			100	83	83.0%	$\bigcirc$
指	の割合【200床以									100	63	03.070	
相 標	⑦自宅等から入棟	170	150	88.2%		43	19	44.2%		100	73	73.0%	
אנו	⑧自宅等から緊急患者	170	149	87.6%		43	18	41.9%		100	53	53.0%	
	⑩在宅復帰率	170	154	90.6%		43	39	90.7%		100	91	91.0%	$  \bigcirc  $
両方	⑫【療養病床】減算回避	26	8	30.8%		8	3	37.5%		8	4	50.0%	④

※③:一般病床のみ集計 ※⑥:200床以上のみ集計

※①:100床以上のみ集計 ※②:療養病床の地ケア病棟のみ集計

件数 % 必須要件

<mark>件数 % 減算要件</mark>

□H I J対象

◆2022年10月1日

R4基準達成予定について

- 3451011は200床以 上の入院料2の達成予 定率が9割以上。
- ③ ④ ⑤ ⑪ は199床以下 は達成予定率が8割台 以下と低くなる。
- ・⑥は200床以上の入院料2の減算要件だが、達成予定率は8.5割弱とや や低い。
- ・②はいずれも達成予定率が低い。

# 地域医療構想における

# 受皿としての地域包括ケア病棟

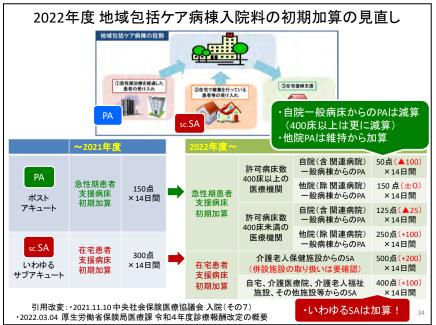
■地域医療構想における

7対1急性期一般病床1の受皿として地域包括ケア病棟のいわゆるサブアキュート機能が注目されている

# 地域包括ケア病棟入院料・地域包括ケア入院医療管理料1-4におけるバランスの良い機能とは

■主に軽症急性期と回復期医療を担う病棟として、地域包括ケア病棟はPAといわゆるSA、在宅復帰支援のバランスと救急対応が促進される。





# 医療圏内の病院の急性期機能

■特定集中治療室等~急性期一般病棟1



大学病院本院群 DPC 特定病院群 がん診療連携拠点病院 救命救急センター等

都道府県単位を担う高度急性期

■急性期一般病棟1-4



DPC標準病院群等



地域医療構想区域単位を担う急性期

■地域包括ケア病棟 "multimorbidity"患者 急性期一般病棟5-6、地域一般病棟



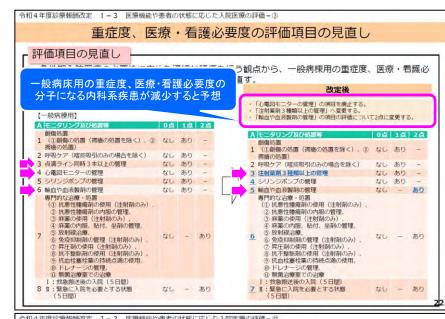
日常生活圏域単位の救急搬送を含む 軽症急性期患者の受入

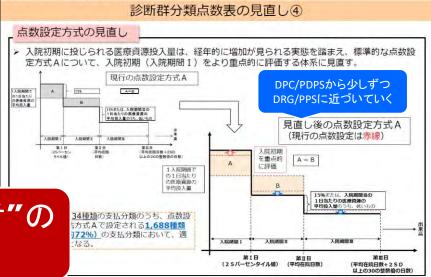
# 急性期一般入院料1-4において いわゆるSAをたくさん受け入れにくくなる

- ■一般病棟用の重症度、医療・看護必要度のA項目から心電図モニターの管理が削除
- ■DPC/PDPS制度の点数は入院期間 I 増、II・II減でDRG/PPSに近づく
- ■急性期の診療密度が増加

引用改変: 2022.03.04 厚生労働省保険局医療課 **令和4年度診療報酬改定の概要** 







内科系虚弱"multimorbidity患者"の

受け入れ先は?

## 地域包括ケア時代のkey wordは"multimorbidity"

### 「複数の慢性疾患が一個人に併存している状態であり、中心となる疾患を特定できない状態」

TOP 5	COPD	糖尿病	高血圧	悪性疾患	脳血管障害
TOP 10	認知症	うつ病	関節疾患	不安障害	うっ血性心不全
TOD 00	虚血性心疾患	気管支喘息	不整脈	甲状腺疾患	貧血
TOP 20	聴力障害	脂質異常症	肥満	前立腺肥大	骨粗鬆症

## ■高齢化と共に"multimorbidity患者"は増加

- ・性別、貧困、フレイルや精神疾患合併と相関
- •死亡率上昇、QOL低下等の健康アウトカムへの負の影響
- ・受診回数増加、ケアの分断、ポリドクターやポリファーマシー等の患者負担増加
- •救急受診、予定外入院、医療費上昇等
- •疾患別GL群に基く介入はエビデンスによる裏付け不十分
- •アウトカムは患者のQOL向上

37

2022 年度~

## 令和の7対1受皿として再び注目される 地域包括ケア病棟のいわゆるサブアキュート機能

## 高度急性期·急性期病院 200床~399床

- ■急性期一般病床1:いわゆるSA
  - → 地域包括ケア病棟2:自院PA
- ・転棟のコスト: 入院時情報の再収 集、申し送りや担送等の発生
- ・転棟のリスク:患者医療者関係の再構築、診療や看護の継続性の低下、療養環境の変化等
- ・地域包括ケア病棟の減算対象
- ■地域包括ケア病棟2:いわゆるSA
- 転棟のコストやリスクがない
- •いわゆるSAからPAを引き続きみる ことができる。
- •急性期一般病棟入院収入減少
- ・地域包括ケア病棟の加算対象

- DPC対象7対1の稼働率や 重症度、医療・看護必要度が低下
- ■許可病床数を維持しながら、 7対1を減らして地域包括ケア病棟を届出

### 平成の7対1受皿

DPC対象急性期一般病床1

+

地域包括ケア病棟2 (**自院PA**) 減算 対象

#### 令和の7対1受皿

DPC対象急性期一般病床1

地域包括ケア病棟2 (**いわゆるSA+自院PA**+他院PA) 加算 対象

# これからの地域包括ケア病棟

■「ときどき入院ほぼ在宅」を実践する病院が、安心して 持続可能性を追求できるように一緒に地域包括ケア病棟 を育てて頂きたい。

#### Before 2022

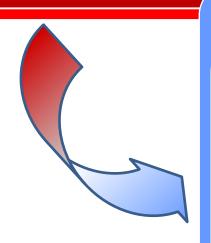
■地域包括ケアシステムや 地域医療構想のニーズを ご当地毎に捉えた上で、



■在宅復帰支援機能を基軸に、 自院がご当地ニーズに寄り添える様に、 自院の他病棟の機能が活きる様に、 カスタマイズできる病棟。

# 地域包括ケア病棟と 本病棟を届け出る 病院の本分

After 2022



- ■地域包括ケアシステムや地域医療構想の ニーズ、人口ビジョンをご当地毎に捉えた上で、
- ■やるべき医療の実践として 総合診療や老年医学のマインドを持つ医師と共に 急性期後や在宅療養中の"multimorbidity 患者"を 病棟で受け入れる、在宅でみる地域診療拠点
- ■やりたい医療の院内・地域内サポート
- ・これからの5疾病6事業・在宅医療等
- 各診療科の専門的医療等

急性期でも回復期 でもない!地域包 括ケア病棟です。



# 本日の内容

- 1,「地域包括ケア病棟の機能等に関する調査(R4調査)」結果報告
- 2,地域包括ケア病棟における診療報酬等に係る提言について
- 3,2022年度地域包括ケア病棟アカデミー開講について

## 一般社団法人 地域包括ケア病棟協会

## 地域包括ケア病棟の診療報酬等に係る提言



# 地域包括ケア病棟協会 地域包括ケア病棟の診療報酬等に係る提言

提言1 地域包括ケア病棟の施設基準について、新型コロナウイルス感染症が引き続き医療提供体制に影響を与えている間は、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いを継続してはどうか。

提言2 令和4年度診療報酬改定において経過措置を設けた地域包括ケア病棟の施設基準について、10月1日以降新たに届出を行った場合は、新型コロナウイルス感染症が引き続き医療提供体制に影響を与えている間、当該施設基準を新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いの対象としてはどうか。

### ■ 令和4年度診療報酬改定の影響と今後の方向性についてのクロス表



令和4年度 地域包括ケア病棟の 機能等に関する調査

■施設基準を満たす予定の件数と割合 R4基準(2022年10月1日)の達成率

×(新)病床種類+許可病床数(2023年3月までに) 必須要件 件数 % 減算要件 % 入管1 入管2 入2 Н (-199)(200-)(-199)9.5割弱を占 経過 R4基準 R4基準 R4基準 措置 める入院料・ 件数 % 件数 % 件数 % n n 終了 ①二次救急・救急告示 72.7% 28 84.8% 80 98.8% 管理料1•2 128 93 33 81 ③救急の実施【一般病床】 128 105 82.0% 33 29 87.9% 81 80 98.8% 23/3/31 で全体の方 ⑨-1訪問診療 158 119 75.3% 35.7% 15 16.1% 向性を代用 ⑨-2みなし訪問看護 19.0% 7.1% 12 12.9% 158 30 93 院 ⑨-3併設訪問看護St 158 42.4% 26.2% 93 23 24.7% 指 22/9/30 ⑨-4訪問リハ 27.2% 43 14 15.1% 158 42 9.5% 93 9-5介護事業実績 158 97 61.4% 15 35.7% 23.7% 93 22 23.7% 158 17.1% 7.1% 93 ⑨-6退院時共同指導等 42 いわゆるコロ 83.5% 86 75.0% 93 85 91.4% 103 ⑪入退院加算1【100床以上】 22/9/30 ナ補正の対象 4室面積 170 144 84.7% 43 36 83.7% 92 92.0% 100 ⑤重症者患者割合 150 88.2% 38 88.4% 92 92.0% 43 100 ⑥自院一般棟から 棟 100 83.0% 22/9/30 の割合【200床以 指 ⑦自宅等から入棟 150 88.2% 19 44.2% 73 73.0% 170 100 22/9/30 ⑧自宅等から緊急患者 149 18 41.9% 53 53.0% 170 87.6% 43 100 10 在宅復帰率 90.6% 43 39 90.7% 91 91.0% 170 154 100 ②【療養病床】減算回避 3 37.5% 両方 26 8 30.8% 8 4 50.0% 22/9/30 入院料•管理料3·4 では在宅復帰率は

※6:200床以上のみ集計 ※③:一般病床のみ集計

※⑪:100床以上のみ集計 ※12:療養病床の地ケア病棟のみ集計 減算要件。経過措 置終了は22/9/30

# 本日の内容

- 1,「地域包括ケア病棟の機能等に関する調査(R4調査)」結果報告
- 2,地域包括ケア病棟における診療報酬等に係る提言について
- 3,2022年度地域包括ケア病棟アカデミー開講について

# 2022年度 地域包括ケア病棟アカデミー (総論、各論第1講~第7講)

主 催 :一般社団法人 地域包括ケア病棟協会

開講期間:2022年9月~2023年4月



### 授業題目

地域包括ケア病棟アカデミー(総論、第1講~第7講) ~これであなたも地域包括ケア病棟のエキスパート~

キーワード

「ときどき入院 ほぼ在宅」

授業概要 スケジュール

# 2022年度 地域包括ケア病棟アカデミー 年間スケジュール (ホームページに掲載) 参照

実施 時期	分野	統括者	講師	講義内容
9-3月	総論	仲井培雄	・地域包括ケア病棟協会 会長 仲井培雄 地域包括ケア病棟の概要 20分 ・日本老年医学会 理事長 秋下雅弘(Multimorbidity高齢者の診療指針と 地域包括ケア病棟における活用方法) 40 分 ・計1時間	・地域包括ケア病棟の役割と機能を確認し、地域 包括ケア病棟協会の患者調査結果の概要を把握し ます。 ・日本の高齢者が直面しているMultimorbidity 多病についてのエビデンスを学び、どのような介 入を行いどのようなアウトカムを目指せば良いか を考えて、第   講から第7項までの各論受講に備 えた基礎を身に付けます。
9月	第   講 ポリファー マシー対策		<ul> <li>・地域包括ケア病棟協会 会長 仲井培雄 概要 10分</li> <li>・東京大学大学院医学系研究科 老年病学 教授 秋下雅弘 概論 30分</li> <li>・社会医療法人石川記念会 HITO病院 総合診療科 部長 五十野博基事例 20分</li> <li>・医療法人社団永生会 みなみ野病院 医療技術部 部長補佐(薬剤科 科長) 比留間 祐介 事例 20分</li> <li>・医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院 薬剤部 係長 中川貴史 事例 20分</li> <li>・計1時間40分</li> </ul>	・地域包括ケア病棟の入院患者にとって、ポリファーマシーとMultimorbidity 多病は強く関連しています。 ・主に高齢者のポリファーマシー対策を学び、様々な事例を通じて具体的な取り組みを知り、自院で取り組むきっかけをつくります。
IO月	第2講 ACP	仲井培雄	<ul> <li>・地域包括ケア病棟協会 会長 仲井培雄 概要 10分</li> <li>・筑波大学附属病院 病院教授・医療連携患者相談センター 部長 濵野 淳 概論 50分</li> <li>・市立福知山市民病院 総合内科 医長 / 研究研修センター長 川島篤志 実践方法論 40分</li> <li>・計1時間40分</li> </ul>	・地域包括ケア病棟におけるアドバンス・ケア・プランニング(ACP)は患者の価値観に沿った治療やケアを行う上で必須です。 ・海外におけるACPの歴史やエビデンスから、死に至る様々な過程におけるACPの実践方法までを学んで、自院におけるACPの文化を醸成することを目指します。
1 1 月	第3講経営 〜働き方改革を踏まえて〜		<ul> <li>・地域包括ケア病棟協会 理事 石川賀代 概要 20分</li> <li>・南砺市民病院 内科副部長 大浦 誠 事例 20分</li> <li>・社会医療法人石川記念会 HITO病院 総合診療科 地域包括ケア病棟長 五十野桃子 事例 20分</li> <li>・医療法人平成博愛会 世田谷記念病院 看護部 師長 特定行為看護師 杉本大介 事例 20分</li> <li>・医療法人社団富家会 富家病院 理事長 富家隆樹 眠りスキャン等の事例 20分</li> <li>・計1時間40分</li> </ul>	・経営的にもインパクトのある2024年から適用となる「時間外労働の上限規制」を中心とした医師の働き方改革に向けての理解を深め、対応策を学びます。 ・多職種のタスク・シフト・シェアの推進や、総合診療医や病院総合医のフロアマネジメントを含めた事例を学び、自院での取り組みを後押しします。

#### 授業概要 スケジュール

# 2022年度 地域包括ケア病棟アカデミー 年間スケジュール (ホームページに掲載) 参照

実施時期	分野	統括者	講師	講義内容
12月	第4講認知症ケア	富家隆樹	<ul> <li>・地域包括ケア病棟協会 理事 富家隆樹 概要 30 分</li> <li>・社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター センター長山口 晴保 概論 30分</li> <li>・医療法人大誠会 内田病院 理事長 田中志子 事例 20分</li> <li>・医療法人社団富家会 富家病院理事長 富家隆樹 事例 20分</li> <li>・計1時間40分</li> </ul>	・認知症の診断・治療、BPSDへの対応等の診療の 基礎を学びます。 ・地域包括ケア病棟で提供している認知症ケア、 そこから退院して自院が提供する在宅医療に繋い で実践する認知症ケア。再入院予防等も織り交ぜ た事例を通じて、自院での実践に繋げます。
I 月	第5講 リハビリ テーション (替リハビ リテーション)		<ul> <li>・地域包括ケア病棟協会 会長 仲井培雄 概要 30分</li> <li>・医療法人社団大和会 多摩川病院 リハビリテーション部 係長理学療法士 谷本源太 事例 20分</li> <li>・医療法人大誠会 内田病院 地域包括ケア病棟 理学療法士 池谷勇樹事例 20分</li> <li>・社会医療法人石川記念会 HITO病院 リハビリテーション科 主任理学療法士 藤川智広 事例 20分</li> <li>・計1時間30分</li> </ul>	・地域包括ケア病棟における補完代替リハビリテーションや疾患別・がん患者リハビリテーションの調査結果から現状を把握して、多様な補完代替リハビリテーションのあり方やリハビリテーションマネジメントの実践等の取り組みを通じて理解を深め、自院で実践できる補完代替リハビリテーションを見つけて下さい。
2月	第6講 NST·SST	加藤章信	<ul> <li>・地域包括ケア病棟協会 副会長 加藤 章信 概要 20分</li> <li>・東京女子医科大学病院 リハビリテーション科教授/診療部長 若林秀隆基礎と実践 30分</li> <li>・社会医療法人財団慈泉会 相澤病院 栄養科 科長 矢野目英樹基礎と実践 30分</li> <li>・医療法人社団富家会 富家病院 摂食嚥下サポートチーム チームリーダー医師 金沢英哲 事例 20分</li> <li>・計1時間40分。</li> </ul>	・地域包括ケア病棟におけるNSTやリハ栄養、SST について基礎と実践を学びます。 ・SSTが介入しても誤嚥が改善しない食べる意欲 が強い患者には、嚥下手術という選択肢がある事 を理解します。
3月	第7講 在宅復帰支 援 ~Person Flow Management ~	石川賀代	<ul> <li>・地域包括ケア病棟協会 理事 石川賀代 概要 10分</li> <li>・医療法人社団焔 おうちにかえろう病院 院長 水野 慎大 事例 30分</li> <li>・社会医療法人祐愛会 ゆうあい訪問看護ステーション 管理者 吉井 朋代事例 30分</li> <li>・医療法人平成博愛会 世田谷記念病院 看護部 地域包括ケア病棟 師長松木徳子 事例 30分</li> <li>・計1時間40分</li> </ul>	・高齢者の在宅復帰に向けてのPerson Flow Managemen+の概念を学び、在宅復帰支援のあり方を学びます。 ・「ときどき入院ほぼ在宅」を具現化するために、院内多職種協働による治療と在宅復帰支援をどのように素早くマネジメントして、地域づくりにどう携わっているのか各施設の取り組み事例からより良い連携の形を見出します。

#### 受講条件

- ①地域包括ケア病棟協会の会員施設
- ②地域包括ケア病棟を届け出ている もしくは届け出を検討している非会員施設

# 推奨する視聴方法

多職種協働の文化を醸成するために 専門領域以外の講座も積極的にご視聴ください

### 受講費

会員は無料、非会員は5千円/回(※7回で3万5千円)
※第1講~第7講のいずれかを受講の場合、総論の受講は無料です。

### 非会員の方・継続的な受講をご検討の方へ

非会員の参加費は、研修 I 回5千円の講座を年間7回 受講すると3万5千円となり、<u>年会費より高くなりま</u> す。

会員であれば、<u>受講料は無料</u>となりますので、これを 機会に入会をご検討されてはいかがでしょうか?



連絡先

一般社団法人 地域包括ケア病棟協会事務局 〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋I-I-Iパレスサイドビル (株)毎日学術フォーラム内 mail(事務局宛):maf-jahcc@mynavi.jp

参照ホームページ

https://chiiki-hp.jp/

# ご清聴ありがとうございました

虚弱"multimorbidity 患者"の地域診療拠点

<a href="http://chiiki-hp.jp/">

